

【質問内容・大綱三点】

1. 温暖化対策

- 温室効果ガス削減の取り組みについて
 - ・化石燃料によるエネルギー消費量ピーク時 2005 年に比較しての現在のエネルギー消費量
 - ・脱・二酸化炭素連邦みやぎ形成事業
 - ・太陽光発電普及のための具体的な取り組みと一般家庭への資金補助の検討
 - ・東京都と兵庫県に習う温室効果ガスの排出量削減
- 各取り組みに対する財源について
 - ・自然エネルギー導入と省エネルギー促進の目標実現に向けた財源状況
 - ・二酸化炭素吸収源対策である森林整備と保全、森林環境税

2. 高校教育

- ・共学化の進行に対する成果・課題（教育環境の整備、教育施策の迅速さについて）
- ・併設型中高一貫教育校の理想とする教育環境について
- ・連携型や併設型の中高一貫教育校の今後の課題
- ・魅力ある学校づくりのための、県から各種学校への具体的な指導の必要性について
- ・工業高校生の人材育成の取り組みについて
- ・先生の企業派遣を含めた研修、民間技術者の先生への登用などについて
- ・全県一学区制の導入による推薦入学のあり方について

3. 極東ロシア経済交流

- ・商談会の会場としてハバロフスクを選んだ理由について
- ・本県主導の極東ロシア地域に対する観光情報サイト確立の提案
- ・ウラジオストク港の物流面の障害及び秋田港を利用した完成車の貿易について
- ・ハバロフスク商談会の検証及び見本市への参加促進について

【前 談】

自由民主党・県民会議の太白区の佐々木幸士でございます。議長のお許しをいただきましたので、大綱 3 点につきましてお伺いいたします。

県民それぞれが抱える将来への不安が、現在急速に具体的な形となって、すべての世代へ広く根深く生活に浸透しております。それは原油高による生活用品の値上げ、明るい兆しの見えない景気と雇用環境、年金や後期高齢者医療などの社会保障、予想のつかない自然災害、国・地方自治体の財政難、そして何よりもこれらの不安を解消する手段である政治という言葉への不安、多くの人が不満を抱え、将来に不安を抱き、そして日本はどんどん衰退していくのではないかというおそれと焦り、あきらめの念にとらわれているように思えてならないのです。今こそ待たないで不安の解消という政治的課題を解決することが、すごく大きい政治家に与えられた使命でもあります。そして、政治に携わる者が必要なのは目線ではなく、手を挙げている人の手をつかみ、心を感じ取ることができる距離感であることを認識しながら、234 万県民の代表として担う 61 議席の 1 つの重責を真摯に受けとめてまいります。

村井知事におかれましては、県政の運営を大胆なかじ取りで指導力を発揮していただくことを強くお願いしながらも、従来の行政機構の感覚では対処し切れない問題に対し、適切な問題提起ができますよう議員の職責を務めてまいります。安心できる宮城のために、そして明るい宮城の未来に向かって、温暖化対策、高校教育、極東ロシア経済交流の大綱3点に絞り質問をさせていただきます。

〔大綱1点目．温暖化対策〕

本年は、京都議定書の温室効果ガス6%削減の約束期間が始まる年にあたり、日本が議長国である北海道の洞爺湖サミットが7月に開催されたのは周知のことである。サミットに先立つ1月、ダボス会議において、前首相より、ポスト京都議定書の枠組みの実現に向けたクールアース推進構想を発表。6月には、低炭素社会への転換を内容とした日本における削減構想が発表された。国内外に温暖化対策の関心を高めた上で開催されたサミットでは、G8において、2050年までに世界全体の温室効果ガスの排出量を少なくとも50%削減するという長期目標として共有することで一致し、さまざまな国が国益を主張する中でも、この問題が世界全体の問題であることを日本初のメッセージとして発信できたのではないだろうか。また、本年は、私たちが石油製品をエネルギーとして大きく依存していることが、社会情勢のさまざまな舞台で写し出された。ガソリン価格の上昇により論点となった道路特定財源問題、原油価額の高騰が悪化を招き、厳しい経営環境となった産業、そして転嫁された物価上昇に苦しむ私たちの生活、化石燃料である石油製品なしにしては、人類の繁栄そして戦後復興の豊かな日本はあり得ない。しかし、その代償に、自然環境の生態系は破壊され、その先の未来に大きな不安を抱えている。化石燃料は資源としても限りがあり、資源の枯渇と温暖化問題の深刻化を考えれば、依存率の高い社会のあり方は、今大きな岐路に立っている。これからますます取り込まれるべき温暖化対策への行動は、その1国1国の産業、運輸、生活にあり、ひいては、国を支える地域の我々県民1人1人の生活にある。だからこそ、地域行政におけるリーダーシップは、大変重要なものである。これまで啓発PRや具体的施策をもって問題に取り組まれた村井知事初め執行部皆様には敬意を表すとともに、次世代の宮城県民に託す豊かな環境と資源を守るため、私も共に行動していきたいと考える。

◦温室効果ガス削減の取り組みについて

本県では、温暖化対策としての温室効果ガス削減を2004年に策定した「脱・二酸化炭素連邦みやぎ推進計画」に基づき進めてきた。削減の根本は、私たちの社会活動で化石燃料から生み出されるエネルギー消費の取り扱いにあり、それは化石燃料の燃焼により排出される二酸化炭素の抑制と化石燃料依存からの脱却にある。また06年には、「宮城県自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギー促進に関する基本的な計画」が策定されている。そこで、以下4点について質問する。

質問1．現在のエネルギー消費量

「宮城県自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギー促進に関する基本的な計画」では、化石燃料によるエネルギー消費量の計画推移としてピークを2005年とし、そこから段階的に数値が落ちてきて、2010年で1990年レベルの基準値になり、2015年までその数値を維持するようになっている。そこで、ピークと計画した2005年より3年経過している現況はどうなっているか。

答弁（村井 嘉浩 知事）

県では2005年9月に策定した本計画において、自然エネルギーの導入及び省エネルギーの促進により、県民1人当たりの化石燃料によるエネルギー消費量を、2010年以降は、基準年である1990年と同

じレベルに維持することを目標にしている。エネルギー消費量の現在の状況は、現時点で最新の 2003 年のデータでは、県民 1 人当たりの化石燃料によるエネルギー消費量は 2.81 キロリットルで、基準年と比較すると 22.3%の増加、2000 年比では 2.1%の減少となっている。

質問 2. 脱・二酸化炭素連邦みやぎ形成事業

この計画で取り組まれている重点プロジェクトとして、事業者が集中している特定の地域をモデル地域として選定し、地域全体からの二酸化炭素排出削減を進め、その成果を県全体に波及するプロジェクト、「脱・二酸化炭素連邦みやぎ形成事業」がある。プロジェクトは、平成 15 年度の仙台市秋保温泉街と古川市台町商店街、平成 15 年度の岩沼市岩沼臨空工業団地で行われているが、実施後の成果状況と今後の更なる計画があるのかどうか。

答弁（今野 純一 環境生活部長）

このモデル事業において、冷暖房温度の適正管理、あるいは照明機器の交換、営業車両におけるエコドライブなどを行った結果、事業実施前と比較して、合わせて年間 1237 トンの二酸化炭素の削減が図られたとともに、地域全体で二酸化炭素の排出削減に向けた共通認識が醸成されるなど、一定の成果が得られた。今後は、この事業の実施を通して得られたノウハウや知見を普及啓発に積極的に活用することで、地域における自主的な取り組みを促進していく。

質問 3. 太陽光発電普及の取り組み

自然エネルギー導入において、太陽光発電を飛躍的に高める強化策が、現在、次々と打ち出されている。7 月に閣議決定された資源エネルギー庁による低炭素社会づくり行動計画では、3 年から 5 年の間に、現在の設備価格を半額にする目標を設定、また国の補正予算計画では太陽光発電機器を購入する世帯に約 20 万円の補助制度予算を 90 億円計上している。これらは、国の今後の方針としての太陽光発電の普及導入を 2020 年には現状の十倍、2030 年には四十倍にすることを目指すことからきている。そこで、本県の太陽光発電普及のための具体的な取り組みはどのようなものか。また各自治体においても、愛知県や兵庫県など住宅用太陽光発電設備に対する資金補助を行っている。本県でもこのような一般家庭への資金補助の検討があるのかどうか。

答弁（今野 純一 環境生活部長）

太陽光発電の普及を促進するため、これまで県では県有施設への導入を率先して行ってきた。平成 17 年度には、一般住宅への太陽光発電の導入に対する支援をモデル的に実施したところである。また、工場、事業所や市町村施設への導入も進んでおり、今年 3 月末現在における県内の太陽光発電による推計年間発電量は約 1900 万キロワットアワーとなっている。現在、国では、住宅用太陽光発電の普及を地球温暖化対策の重要な政策と位置づけ、必要な措置を講じることとしている所であるため、今後とも、国の政策の動向を注視していきたい。

質問 4. 温室効果ガス排出量削減

温室効果ガスの排出量の数値管理と促進の削減にインセンティブを与える取り組みとして、国による温室効果ガスの排出量取引の試行が開始される中、各自治体にも取り組みの動きが出てきている。東京では、都独自で排出量取引制度を導入する条例を 6 月に改正可決、2010 年度より条例対象となる事業者には、削減義務として排出量を設定、義務量に到達しない場合には罰則も設けている。そして、義務量まで届かない事業者には、義務量以上に削減した事業者との排出量取引売買を認めている。また兵庫では、大規模事業者のみ対象とした国の取引制度を補完し、県内の排出総量の削減と中小企業の活性化を目的とした取引制度を検討、その内容は大規模事業者が県内の排出削減に取り組む中小企業を資金・技術面で支援し、削減できた排出量を移転させる制度である。これらの施策には、地域にとって排出量削減の機運を高め、新たなる地域間ビジネスのチャンスを生むものとする。排出削減という環境からの観点と、県内中小企業のビジネスチャンスという点で、一石二鳥の施策と考えるが、県内での排出取引に関する知事の考えはどうか。

答弁（村井 嘉浩 知事）

これらの制度は、中小事業所などがエネルギー消費効率の高い機器の導入や燃料転換、空調、照明の効率化などを図り、その結果、削減された温室効果ガスの量を大規模事業所が取得することにより、大規模事業者がみずからの削減量としてカウントするというものである。排出量取引制度については、対象となる事業者の合意形成のほか、取引される排出量を認証する仕組みなど、さまざまな課題もあることから、国や東京都などの動向を見守っていきたい。

・各取り組みに対する財源について

温暖化対策に関しては、前述の省エネルギー促進や自然エネルギー導入はもちろんのこと、資源循環型社会の形成や自然環境の保全など、施策は横断的に広がっていくと思われる。ぜひとも、これらの問題を大きな視点でとらえて、組織横断での取り組みを強く望む。そこで、以下 2 点について質問する。

質問 1. 財源状況

温暖化対策のための自然エネルギー導入と省エネルギー促進の目標実現に向けたこれらの各取り組みに対し、県として財源が十分に確保できる状況にあるのか。

答弁（村井 嘉浩 知事）

問題の解決のためには、特に二酸化炭素の排出削減対策や吸収源対策の取り組みの強化、加速化が求められている。県では、これまでも施策の重点化を図り、限られた財源を効率的に活用してきたが、地球温暖化問題の重要性に鑑み、なお一層の重点的、効率的な予算配分に努めていくとともに、（仮称）みやぎ環境税導入を含め、新たな財源確保についても、引き続き検討していきたい。

質問 2. 二酸化炭素吸収源対策である森林整備と保全、森林環境税

資源循環型社会の形成や自然環境の保全と温暖化対策に対して地道な努力をし、また将来にわたる施策へ安定した財源確保をするために、県民に等しく課す新たな税負担として森林環境税というものが議論されている。

二酸化炭素吸収源対策である森林整備と保全は急がれるべき施策であるとする。毎春、多くの県民が悩まされている花粉症の原因となる杉の植林施策として、飛散の少ない杉である代替品種の植林などの取り組みも盛り込まれるべきではないだろうか。そして、森林資源を生かした中山間地域の産業振興政策なども総合的に取り組んでいかなければならないと考える。

このような使途のあり方も含め、県民皆様に、開かれた政策議論を丁寧に積み重ねる必要があると思うが、知事はどう考えるか。

答弁（村井 嘉浩 知事）

県としては、間伐等の森林整備を積極的に進めているほか、花粉の少ない杉の品種については、現在、平成29年に約7万本の苗木を生産する計画で推進している。更に、木材やキノコを初めとした森林資源を生かした地域産業の振興についても、農山村地域の活性化に重要な役割を果たしていることから、林業構造改善対策事業や山の幸振興総合対策事業など各種施策を積極的に推進しているところである。したがって（仮称）みやぎ環境税の検討に当たっては、二酸化炭素吸収源対策の中心である森林整備の推進と保全、更に森林資源を生かした地域産業振興施策など、県民の方々の御意見も十分踏まえながら対応していきたい。

〔大綱2点目. 高校教育〕

本県の高校教育では、平成17年度より始まった段階的な男女共学化、平成22年度に予定されている全県一学区制の導入、中高一貫教育校の新設など、大きな環境変化が起きている。受験を控える生徒はもちろんのこと、子供を抱える保護者も、そして学校の現場が不安や混乱を招くことのないよう周知が必要である現状を踏まえ、以下について質問する。

質問1. 共学化進行に対する成果・課題

県立高校将来構想において、活力ある教育活動を展開するためには、望ましい学級規模1学年6学級程度とし、あわせて1学年1~2学級規模の学校は、原則として再編することとしており、これらの方針に基づき、これまでの県立高校再編整備は進めてきている。平成17年度から平成19年度の間統合等により10校の男女共学化、今年度には、宮城第一高校が共学化されているが、このように、既に共学化された県立高校では施設の関係から、高校生の希望を取り入れない問題が生じており、教育環境の整備が不十分であることが指摘されている。平成20年度まで進めてきた共学化の進行に対し、これまでの成果とこれからの課題はあるか。

答弁（小林 伸一 教育長）

まず、これまでの成果としては、共学化した各高校からは、学習態度、生活態度ともに落ちついており、男女で協力して学校行事に取り組んでいるなど、おおむね順調である旨の報告がなされている。

その一方において、議員御指摘のとおり、共学化した学校の中には施設面で不十分なところもあると認識をしている。県教育委員会としては、今後とも、厳しい財政状況ではあるが、良好な教育環境の確保に向けて最大限努力をしてまいりたいと考えている。

共学化進行に対する成果・課題の再質問より

教育環境の整備が本当に様々な意味において多々問題になっている今日、厳しい財政状況という言葉が常に引っかかってきている。やはり財政の苦しい中でも、人材育成に力を入れていき、将来10年後、20年後に花を咲かせていくという観点から見ても、高校生はその3年間しか高校の中で教育を学べないという現状の中で、不備があってははいけないと考えている。

また、教育施策に対し、1つ1つがスピード感に少し欠けるのではないかなという印象を持っている。慎重な議論も当然必要ではあるが、教育に対する並々ならぬ熱い気持ちを持っている知事、教育施策のスピードという観点から、どのような印象をお持ちか、お伺いしたい。

再答弁（村井 嘉浩 知事）

スピードというお話があったが、やはり適時適切という対応が重要だと考えている。

しかし、教育問題は、今後の、それこそ10年、20年後の宮城、日本を担う人材を育成するわけであり、そこに合わせて慎重さというのも当然必要である。その辺のバランスをしっかりと教育委員会で取って頂ければという風に考えている。

質問2. 併設型中高一貫教育校の理想とする教育環境について

平成22年度併設型中高一貫教育校として予定されている第二女子高校、新名称仙台二華中学校・仙台二華高校の現在の校地は非常に狭い。新しく中高一貫教育校の生徒となる12歳から18歳の期間は、人生の基礎・土台をつくる大事な時であり、当然通常の共学校より広い校地での教育環境整備が必要なことから、併設型中高一貫教育校の理想とする敷地環境にはないと解釈するが、その見解はどうか。

答弁（小林 伸一 教育長）

（仮称）仙台二華中学校・高校の校地については、通学の利便性や同窓会など学校関係者の意向も踏まえて、母体校である第二女子高校の校地をそのまま利用することとしたところである。県教育委員会としては、平成22年4月の開校に向け必要となる施設の整備について最優先に進めている。

グラウンドについては、他の県立高校に比べ著しく狭隘であると認識しており、今後、第二グラウンドの整備も視野に入れて検討を進めてまいりたいと考えている。

質問3. 連携型や併設型の中高一貫教育の今後の課題

中高一貫教育校として連携型や併設型の2つの形態があり、県内には連携型として志津川高校が、併設型として古川黎明高校がある。連携型・併設型それぞれの現状とこれからの課題はあるか。

答弁（小林 伸一 教育長）

まず、南三陸町地域の連携型中高一貫教育の現状については、中学校と高校の教員間では、教科指導や部活動の面での協力体制が深まってきている。また、生徒会や学校行事の交流、中高合同での海岸清掃等、異なる年齢での集団活動を通して、社会性の育成も図られている。今後、中高のより円滑な接続に向け、学習指導の一層の工夫改善が必要であると考えている。

併設型中高一貫教育校である古川黎明については、少人数指導、習熟度別指導を効果的に行い、学力面での伸びが見られると同時に、農作物の栽培や留学生との交流などの心を育てる体験活動にも積極的に取り組んでいるところである。後期課程である高校段階の教育がスタートしており、今後も一層の充実を図ってまいりたいと考えている。

質問4. 県としての各種学校への具体的な指導の必要性について

全県一学区制の導入により、高校にとっては生徒に選ばれるための学校づくりがより要請されており、高校間において切磋琢磨が促され、各高校独自の創意と工夫に基づいた教育や魅力ある学校づくりが大いに期待されている。県においても、平成20年度、個性輝く高校づくり推進事業13校、進学指導地域拠点形成事業11校、職業観を育む支援事業15校と、校長と教職員によるボトムアップ型の事業を行っていることは、大切な事業の1つである。しかし、学校だけの努力では限界もあるのではないかと危惧するところであり、魅力ある学校づくりという理念を示すだけでなく、県として各種学校のバランスを見詰め、具体的な指導が必要であると考えているが、どうか。

答弁（小林 伸一 教育長）

現在、県内の各高校においては、進学指導や資格取得、スポーツに力を入れるなど、魅力ある学校づくりを進めている。各高校の取り組みに対する支援としては、例えば進学指導地域拠点形成事業においては、指定校間の連絡協議会を開催し、地域における進学指導を牽引するという役割が十分に果たせるよう取り組みの充実を図っている。また、職業観を育む支援事業においては、特に就職支援担当教員を配置し、学校における就職指導の充実を図っているところである。県教育委員会としては、今後とも、各高校の主体性を生かしつつ、必要な指導助言を行っていく。

質問 5. 工業高校生の人材育成の取り組みについて

先月、自由民主党・県民会議の福岡への視察で、北部九州における自動車産業の現状にかかわる高校教育の興味深い取り組みをお伺いした。福岡県において工業高校生の人材育成の取り組みの中で、ものづくりの基本技能や最新設備の基礎原理を習得させる実践教育の実施を、平成 20 年度、北部九州地区 4 校から全県 12 校へ展開している。その背景には、相次ぐ自動車関連産業の企業進出によって、ものづくりを中心とする地元企業の人材確保が困難になっていることが挙げられる。同様の不安は、県内地元産業からも聞くところである。また、山形の県立米沢工業高校では専攻科という、高校卒業後に更なる専門知識や技術を習得できる課程を設置、講師を地元大学や企業から迎え、講義には企業研修を取り入れるなど、地域が求める実践力のある工業技術者の育成に取り組まれている。県内製造業の集積促進を図る本県においても、工業高校生の人材育成の取り組みが本県の教育と産業のそれぞれにとって重要であると考えているが、どうか。

答弁（小林 伸一 教育長）

現在、我が県においては、自動車関連産業等の立地を契機とし、産業構造が大きく転換しつつある。工業高校においては、議員御指摘のように、ものづくり人材育成のニーズが高まっている。こうしたことを踏まえ、県教育委員会では、平成 19 年度から工業高校 4 校においてクラフトマン 21 事業を行い、地域の産業界と連携を図り、長期のインターンシップや企業技術者による指導を積極的に取り入れ、実践してきたところである。今年度は、更に 4 校で、企業の熟練技能者による実践授業や設備の拡充を図る高等学校ものづくり実践力向上対策事業を行い、地域産業界に貢献できるものづくりの人材育成に取り組んでいるところである。また、今後予定されている自動車関連産業の本県進出を念頭に置いて、黒川高校の平成 22 年度の学科改編も進めていく。

質問 6. 先生の研修、民間技術者の先生への登用について

専門的な知識と技能を必要とした工業高校の先生の人材確保も急務であると考えているが、先生の企業派遣を含めた研修、民間技術者の先生への登用などについてはどう考えているか。

答弁（小林 伸一 教育長）

工業教育の充実のためには、教員の専門的な知識・技能を高めることが重要であると考えている。そのため、工業教員の研修について、今年度から、教員の指導力向上を目指し、最先端の技術・技能を有する企業に 10 日間程度派遣し、産業界の最新技術等を習得させる産業人材養成教員派遣研修事業を実施している。

次に、民間企業に勤務している方の教員への採用については、その受験を促進するため、教職教養試験を小論文に変えることができる社会人選考を実施している。

なお、民間企業の技術者からその技術を学ぶ方策として、民間の熟練技術者の方に学校において頂き、教員、生徒が直接実践的な指導を受ける場を設け、技術・技能の向上を図っている。

質問 7. 全県一学区制の導入による推薦入学のあり方について

学区制の撤廃に伴い、推薦入学による競争の激化と混乱が予想される。現在、推薦入学枠は、普通高校において定員の 3 割まで認められています。そのほとんどは定数上限まで採用しているのが現状であり、学校生活の希薄化が叫ばれている中、ただ受験に合格し、必要な科目と効率化のみを考え学ぶ傾向が顕著に表れている中、本当に必要な公平さと公正さを兼ね備えた受験とは何なのかを問い直す制度が推薦入学制度であると考えます。生徒会活動や部活動、学外でのボランティアなどの社会活動は、生徒の人格形成のためにも活発に取り組まれるべきであり、このような活動が正当に評価されることをしっかり保持していくのは、何よりも重要である。そこで、全県一学区制の導入による推薦入学のあり方についてはどう考えているか。

答弁（小林 伸一 教育長）

推薦入試は、教科の点数だけでなく、生徒会活動や部活動、学校外でのボランティア活動など、中学校における活動を多面的に評価するという点において、意義あるものと考えている。この推薦入試につきましては、全県一学区制が導入される平成 22 年度は、受験する生徒が混乱することのないよう、現行制度のもとで実施したいと考えている。その一方で、推薦入試や受験回数など、高校入試制度全般については、今年 7 月に、県立高等学校入学者選抜審議会に対して、入学者選抜のあり方について諮問し、現在審議をいただいているところである。今後、審議会の御意見をもとに、改善の方向性を見出してまいりたいと考えている。

全県一学区制の導入による推薦入学のあり方についての再質問より

推薦入学のあり方の中において、今の推薦入学のあり方は、どうしても学業の高い人が優先されておりながら、それに各種それぞれの一芸に秀でた、ボランティアも含めたという中で、恐らく採用されているのが現状だと思うが、そういう意味において、平均点内におさまっていれば、ある意味で一芸に秀でた、そしてまた一生懸命 3 年間毎日掃除をしているという中学生でも推薦入学をしていくべきではないかと考えるがどうか。

再答弁（小林 伸一 教育長）

推薦入試の趣旨は、概ねその通りだと考えるが、推薦入試については、いろんな方面から御意見が出ている。1 番大きな問題点は、そもそも中学校側で生徒を推薦するときに、その基準が不透明ではないかというようなところがある。そういった問題点を今後審議会等で十分御議論頂きたいと考えている。

〔大綱 3 点目. 極東ロシア経済交流〕

極東ロシアは、経済成長が続くロシアの中でも日本からの距離も近く、高品質で安心安全な日本製品への興味・関心が高まっている地域である。このため、県内企業のロシアにおけるビジネスチャンスを目指し、極東ロシアの政治、経済の中心都市であるハバロフスクにおいて、本県として初の商談会を先月開催した。県内産の海産物や農産品、工業製品等売り込む絶好の機会であり、また本県へのセントラル自動車を初め、自動車関連産業の進出を契機に、秋田港や酒田港を活用した完成車の極東ロシア輸出構想を積極的に進めるなど、極東ロシアとの貿易に期待が高まっている。

質問 1. 商談会の会場としてハバロフスクを選んだ理由について

この現状を踏まえ、7月2日に議会の議決を受け、この度9月7日から6日間、佐々木敏克団長を初め8名の議員団において、極東ロシアのウラジオストク、ハバロフスクを訪問し、極東ロシアの中で物流の積み出し港であるウラジオストクで調査を行った。ウラジオストクは、日本海地域である新潟県、秋田県、山形県、富山県、鳥取県、島根県との経済交流が活発である。決して経済規模としてのパイが大きい中でも、海路の定期航路を持つ島根県がパイオニアメリットを生かし、極東ロシアの富裕層をターゲットとし、スイカやナシなど特産品の持ち込みや中古車ビジネスがうまくいっている例もお伺いした。本県においては、平成18年度に極東ロシアとの経済交流現地調査を行い、それを受け、ハバロフスク商談会を開催した。しかしながら、ウラジオストクは、2012年のAPECサミットの開催に合わせ、驚異的な経済成長が予想され、ハバロフスクより人口規模がまさる都市でもある。その中で、ハバロフスクを選んだ理由は何か。

答弁（村井 嘉浩 知事）

県では、経済交流の相手国として、経済成長が続くロシアをターゲットに、一昨年度、ハバロフスク、ウラジオストクなど、極東ロシア全域を調査した。その結果、極東ロシア全域を見据えた上で、初めてとなる商談会の開催場所は、ロシア中央政府の極東連邦管区代表部が置かれ、ウラジオストクを含む極東ロシアの政治・経済の中心都市であるハバロフスクが最適と考えたものである。更に、我が県に本社がある物流会社が市内に現地法人を設立し、ロシアへの輸入手続を行っていることから、商談会後の取引実現に向けて連携が可能である点も考慮している。また、御指摘のあったウラジオストクは、日本からの物流の拠点で、2012年のAPEC開催に向けて発展が続いており、重要な都市であると認識していることから、今後、ウラジオストクを含めた事業展開の可能性についても検討していきたいと考えている。

質問 2. 本県主導の観光情報サイト確立の提案

ウラジオストク日本センターや日本領事館において観光について意見交換をさせて頂いた。その中でビジット・ジャパン・キャンペーン—YOKOSO! JAPANは、中国や韓国など、アジア地域においては積極的なアプローチを行っているところであるが、ロシアを見ていないのが現状である。ロシアから日本への渡航は、ビジネスより観光の方が多いのが特徴であり、日本に対する関心は非常に高く、非常に好感を持っている。特に、極東ロシアから日本への定期空路は新潟空港便であり、飛行時間は1時間半、その富裕層はショッピングやスキー、ゴルフ、日本特有の観光資源を生かした温泉、そしてグルメツアー、更には水族館にも興味をもっており、楽しみに観光旅行に来ている。その豊かな暮らしのレベルは、もはやアラブの王様クラスである。驚いたのは、去年公開になった知事夫人の個人資産が4500万ドル、日本円で約50億円、そして知事一家の総資産は2億3,000万ドルであり、スケールが違う。その富裕層のほとんどは、通期査証を日本の領事館のおかげで持っている。その反面、貧富の格差は相当なものであり、原理資本主義の象徴でもある。このような富裕層の観光客に、日本に行くなら宮城県だと言っていたくためには、新潟県を初めプラス東北6県というデパートで売り込んでいかなければならないという思いを強く感じた。極東ロシアの人々が、日本の地名で、1番知名度の高いのは新潟、次に東京である。残念ながら、宮城という地名を知っている人はゼロに等しく、東北も同様である。故に、極東ロシアの人々は、宮城、東北という観光情報がない。新潟県を初めプラス東北6県のロシア人を対象とした、いつでもどこでも情報検索ができて、コストもかからない観光パッケージの情報サイトの確立を本県がリードして行うべきであると提案するが、どうか。

答弁（若生 正博 経済商工観光部長）

外国人観光客の誘致については、県単独で取り組むよりも、さまざまな観光資源を包含し、かつ一体的な取り組みが可能な東北地方というブロックでの対応がより効果的であるとの考え方から、平成 19 年 6 月に、新潟県と東北 6 県の官民で東北観光推進機構を設立し、東アジアを中心とした観光客の誘致に取り組んでいるところである。御指摘の通り、経済発展が著しい極東ロシアからの観光客の誘致は有望であると考えられるため、新潟県と東北 6 県を一体的に売り込む観光情報サイトの整備について、東北観光推進機構において取り組めるよう、機構の構成メンバーと協議の上、その実現に向け努力していく。

質問 3. ウラジオストク港の物流面の障害及び秋田港を利用した完成車の貿易について

ロシアの地に初めており立ったウラジオストクにおいて、次の光景に驚いた。左車線の道路に右ハンドルの車ばかり、その車の 95%は予想していた以上に高品質で、車体も比較的新しい年式の日本車、至るところで車間距離数センチにして大渋滞していた。1 万台を超す中古車マーケットでバイヤーからも意見聴取させて頂いたが、その中古車市場も現在飽和状態にあり、購買意識は新車へ変わりつつあるのが現状であった。本県と岩手県の自動車関連産業の集積を契機に、秋田県では秋田港を活用した完成車の海路貿易に力を入れている。受け入れ側となるウラジオストク港も視察したが、日本のように港の選別が行われておらず、軍港、貨物港、漁港が入り乱れており、なおかつ、港は民間企業が幾つか分割して所有している。極東ロシア地域としての新車市場、中古車市場における自動車部品の需要は、間違いなく見込まれる中、物流面の障害を取り除いていくのは、行政の役目の 1 つであると感じるところであるが、本県としての考えはどうか。また、秋田県との情報交換などはしているのだろうか。

答弁（若生 正博 経済商工観光部長）

我が県からウラジオストク港など極東ロシアに向けては、中古車、自動車用タイヤなどが輸出されており、特にウラジオストク港の物流面の障害については、一般的な課題として、通関手続の遅延や手続の煩雑さなどがあると認識している。

県としては、これらの課題解決に向け、日ロ両政府などにおける貿易投資環境改善の動きと連動しながら、領事館や日本センターを通じ、ロシア当局と情報交換を行っていきたいと考えている。

また、秋田港を活用した完成車の海路貿易については、岩手県の関東自動車工業や我が県に立地予定のセントラル自動車の輸出向け完成車は、仙台港から名古屋港などを経て、主に北米に向け輸出されると伺っており、現時点で極東ロシア向けの完成車輸出についての話は聞いておらず、今後、ロシア向け完成車輸出の輸送についての御相談があれば、必要に応じ秋田県や国との情報交換を進めていくことになると考えている。

質問 4. ハバロフスク商談会の検証及び見本市への参加促進について

ハバロフスクにおいて、本県の経済活性化に関する県内企業のビジネスチャンス、調査検討のための県商談会・見本市を視察してきた。その際、衛生的見地からの税関の問題、商品ごとの販売許可が必要など、貴重な話をお伺いした。業種・業界の絞り込みは大変難しいと感じましたが、スーパー等での市場調査でも感じたとおり、薫製の魚や冷凍の魚などしか陳列されておらず、海産物の商品、つまり水産加工食品の脆弱さを感じ、日本海地域では決して出来ることのない日持ちのできる海産物の売り込みは効果的であるように感じたところである。初の試みであった今回の商談会についての検証をお伺いする。

また、新潟県や富山県、秋田県が参加したハバロフスク見本市に県内企業の参加促進をどのように考えているか。

答弁（村井 嘉浩 知事）

去る9月10日、ハバロフスク日本センターを会場に、県内企業6社が参加の上、現地の貿易会社、スーパーなど延べ13社と32件の商談を行いました。その結果、商談の時間も限られていることから、その場での成約には至らなかったが、宮城県産品に対する評価は高く、水産品を初め7件について、今後、成約が有望との結果になっている。一方、ロシアへの輸出には、品目ごとに販売許可が必要であり、その手続は煩雑であるといった課題も明らかになった。今後、商談会のフォローアップとして、現地の日本センターなどと連絡を密にしながら、課題の解決を支援していく。

また、ハバロフスク見本市への県内企業の参加促進については、この見本市は100社を超える企業・団体が参加し、1万人を超える来場者がある大規模なもので、一般消費者に対して食品、衣料、日用品などの展示販売を行うものである。見本市への出店は、ロシア人の消費動向を知る上で効果的な場であるとともに、出展企業の取引拡大も期待できることから、今後、県内企業の意見を聞きながら調査検討してまいりたいと考えている。